

## 令和6年度第2回新居浜市障がい者自立支援協議会 会議録

- 1 日時 令和7年2月7日（金）15:00～16:45
- 2 場所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 中村 奈保美      委員 本多 知里      委員 菅原 学  
 委員 住友 裕美      委員 明智 美香      委員 中村 八重  
 委員 寺尾 佳代子      委員 田那部 三枝      委員 山内 欣子  
 委員 石川 剛      委員 重松 ほのか      委員 横井 加奈子  
 委員 藤田 敏彦      委員 北中 律子      委員 山本 豪  
 委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 竹本 幸司      委員 仙波 学
- 事務局 地域福祉課 課長 真鍋 達也、主幹 村上 美香、副課長 神田 紀香
- 4 傍聴者 なし
- 5 協議題
- (1) 各専門部会の状況について
  - (2) 新居浜市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の進捗状況について
  - (3) 障がい理解促進研修・啓発事業について
  - (4) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和6年度第2回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>(地域福祉課長あいさつ)</p> <p>今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様順番に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>本日の会議の出欠状況についてご報告をいたします。竹本委員、仙波委員より欠席されるという連絡をいただいております。委員数18名に対し、出席委員16名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします</p> <p>続きまして、委員長 副委員長の選出に移ります。</p> <p>当委員改選後初めての会議となりますことから、新居浜市障がい者自立支援協議会設置要綱第4条の規定に基づき、改めて委員長及び副委員長を選出する必要があります。</p> <p>選出方法等について、何かご意見はございませんか。</p> <p>事務局の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。</p>
-------	--

<p>(事務局)</p>	<p>そうしましたら、事務局の提案としては、委員長に住友委員、副委員長には本多委員を引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(賛同の拍手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>皆様のご賛同をいただきまして、委員長に住友委員、副委員長に本多委員が選出されました。</p> <p>それでは、委員長、副委員長におかれましては、正面の席の方に移っていただいた上、就任のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(委員長あいさつ)</p> <p>(副委員長あいさつ)</p> <p>議事に移ります。</p> <p>議事の進行は、設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が議長となります。住友委員長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>(議長)</p>	<p>はい。それではよろしくをお願いいたします。</p> <p>事前に資料をメール等でいただいていたし、本日も同様に資料が配布されておりますので、それに沿って進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>議題1の各専門部会の状況について、事務局の方から報告をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(1) 事務局会は、奇数月の第4火曜日に開催しています。</p> <p>各専門部会の開催状況の報告。理解促進研修啓発事業や、新居浜市障がい者自立支援協議会の開催について協議をしました。</p> <p>(2) 相談支援部会は偶数月の第4火曜日に開催しています。</p> <p>自立支援協議会事務局会議の報告。自立支援協議会の各プロジェクトチーム、理解促進、よいよHAPPYな作品展、地域課題の進捗状況を報告し、また、各機関の困りごと、困難事例について協議しました。</p> <p>(3) はたらく部会は、偶数月の第3火曜日に開催しています。</p> <p>各プロジェクトの進捗状況、市内事業所の状況について報告し、理解促進研修啓発事業の取り組みについて協議しました。</p> <p>(4) 権利擁護部会は、今のところ年1回の開催になっておりますが、7月26日に開催しました。令和5年度の権利擁護に関する報告、令和5年度度新居浜市障がい者虐待防止センターの報告、改正障害者差別解消法についての説明。理解促進研修啓発事業についての報告を行いました。</p> <p>(5)、精神保健医療福祉関係部会は、奇数月の第2水曜日に開催しています。令和6年度の部会長、副部会長の選任、地域移行支援の報告、ピアサポーターとの座談会についての関係機関よりの報告と、あと令和6年度精神障がい者理解促</p>

<p>(事務局)</p>	<p>進研修啓発事業の開催について協議しました。</p> <p>(6) こども部会は奇数月に開催しています。会の初めに、こども部会の規約の第1条目的を読み上げています。自立支援協議会関連の報告、理解促進研修啓発事業の開催についての協議、毎回テーマを決めて、グループ協議を行いました。</p> <p>(7) 医療的ケア児等支援協議会は、3月に開催予定です。</p> <p>(8) 新居浜市地域発達支援協議会参加報告です。明智委員が、新居浜市障がい者自立支援協議会の代表として参加されています。7月8日、10月7日と2月3日に開催されました、新居浜市の特別支援教育に関する現状の報告、障がいや発達課題のある子供への支援について、各機関における新たな事業や取り組みの報告などがありました。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ただいま、各部会の説明を事務局の方からしていただきましたけれども、委員の皆さんから何か質問またはそれぞれの部会から委員の方がいらしますので、補足の説明等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>障がい福祉計画において、44ページなんですけど、先ほど各専門部会の状況をお知らせいただいたんですけど、計画では、自立支援協議会の各部門からの、地域課題や個別事例の議題の提供を受けて、協議会における検討の機会を設けます、ということを謳われていますけど、どういうふうに検討の機会があったんですか。</p> <p>先ほどの報告では相談支援部会で困難事例の検討などがされているという報告だったんですけど、その相談部会で検討されたけど、この協議会にはその内容とかが全然上がってきてないじゃないですか。</p> <p>なので、ある程度その部会の中で問題解決がされたということでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>地域課題にまでは上がっていないということで、今現在、前回の部会でもなんですけども、地域課題として上げるべき項目っていうところの検討をしている、というところですか。</p> <p>自立支援協議会に上げるためにもう少し出された課題の下調べや、部会の中でも不明な点とかがあるので、ここに出すにはやっぱりどうしていきたいかっていうところまで出すべきだと思ってますので、課題があるんですけどっていうところよりはこうしていきたいですっていうところまで検討して上げようかなというところで、今、検討しています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>もうそろそろ6年度は終わるんですね。これ、いつまでにしようとしているのか。7年度へ繰り越しなんですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>なかなか地域課題を出すにあたり、1件だけが課題かというよりは、何件もあるというところの件数を洗い出す作業も必要だと思っているのと、あと、私たちもどのように上げていくべきかっていうところを悩んでいるというところはある</p>

	<p>ので。</p> <p>ちなみに他の部会も、そういう課題の提出の仕方は、どういう感じになっているのか。よかったら、お聞きしたいです。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれの部会で個別の課題とか、事業所の課題などから、共通する課題を見いだして地域課題として、この協議会上がってくるのかなと思っているんですけども。</p> <p>そういった辺りで、それぞれの部会ではどういった地域課題が、どんな形で今年度集約して出てきそうかといった辺りを、少し経過報告いただけたらと思うんですが、はたらく部会はいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。はたらく部会としては今のところ、予定されている各プロジェクトに対して人を振り分けて、そのプロジェクトを進めていくというところに注力している状態でありまして、各事業所から地域課題を、というところは、今のところ、でてきていないという状況にはなっています。</p>
(委員)	<p>それはそれぞれの事業所からの地域課題が出てきていないのか、地域課題を拾う、吸い上げる機会は設けているけれども、各事業所から課題はありませんということでもいいのでしょうか。どちらなんでしょうか。</p>
(委員)	<p>そうですね。皆さんに聞いているけれども課題はないという回答なのか、そういう聞く機会を設けているのかいないのかということなんですけど。設けているけど、出てきていないっていうところですか。はい。</p>
(議長)	<p>では、はたらく部会の就労の分野では、今のところ、部会員さんからは、地域課題はないということなんです。</p> <p>続いて、こども部会はいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい。こども部会では、当部会成立以降、この地域の地域課題を吸い上げるために、いろいろグループでグループワークをしたりですとか、そのロードマップを作ったりだとか、積み重ねて参りました。</p> <p>一定の成果物を出したりとかしてはいるんですけども、今回多分この障がい児の福祉計画のたて直しの時とかに、当本会議に上げるような地域課題としてどういふものがあるかみたいなのところを一応、ご意見を伺ったりはしております。</p> <p>ただ、先ほどもおっしゃったように本会で提案して、制度の中でどのようにそれを位置付けていくのか、みたいなのところを話し合うためには、いろいろもうちょっと情報を集めたりとか、このこども部会が、児童発達支援、放課後等デイサービス、事業所さんがどんどん増え続けているんですけども、参加者の中で多</p>

<p>(委員)</p>	<p>数を占めておりました、教育委員会の先生とか、あと当事者の方、保護者の方がお一人参加されて、グループワークを毎回行っています。</p> <p>その中でやっぱり一番は子供たちの発達。放課後デイサービスとか児童発達支援を利用している方のほとんどが発達障がいのあるお子さんが多いので、事業者としてサービスを提供する側として、保護者との連携とか、学校とか関係機関との連携、或いは困難なケースですね、行動上の問題をたくさん持っているお子さんついてどのように支援をしていくのか、みたいな特性の理解をどのように進めていくのか、或いは従業員さんの人材育成をどうしていくのかっていうようなことが今まで、重ね重ね話し合われてきた内容なんですけれども。</p> <p>そのこども部会の中で、そういうグッと地域の課題みたいなところを掘り下げて、どんどんお話をしていくうちに、ざっくばらんにお話ができにくいという雰囲気のご提案もありまして、なので、本当に今、事業所さんが困っていることについて、気軽にまずはお話ができるような内容に、ちょっとずつやり方を試行錯誤している状況です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>続いて、開催が1回だけなんですけど、権利擁護部会、お願いいたします。</p>
<p>(副議長)</p>	<p>権利擁護部会は、いつもは、市長申立の成年後見のお話とかそういう類のお話が多かったんですが、虐待の件について、権利擁護部会では詳しい報告をさせていただきました。その時に、聞いていた方たちは、もう大変なことだっていうことで、いろんな分野の方が集まっていたので、それぞれの分野ができること、自分たちが考えなきゃいけないことで協力して何かできないかって言いつつも、虐待防止法で市の立場上、私達の立場上、なかなかできないことも多かったようなところもあったと思います。虐待を起こした事業所に対して、何かもっと手助け、助言とかそういうのも、個人情報も多々ありますので、オープンにして手助けを求めづらい状況だったなっていうふうに思っています。</p> <p>私はもう長年虐待防止センターをしているんですけども、こんなことが行われているんだっていうことがもう本当、衝撃的な内容でした。</p> <p>うちも、入所施設を持っているものですから、障がいの重たい方の支援は難しいのはよくわかるんですよ。ついうっかり、あんなことしてしまった、ということが多くて、そこで認めることは認めて、改善の方に切り替えるっていうことが大事じゃないかなというふうには感じております。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>精神保健医療福祉関係部会は、個別の課題、事例検討までは、個人情報の関係もあって部会の中ではしづらいんですけども、主として大きく軸に置いているのは、精神科病院に長期入院になっている方の地域移行をいかに進めていくかというところで、精神科病院の中の組織的なところも、こちらから地域の方から出向いて理解を求めていったり、地域の支援と医療との連携を図っていくとい</p>

(議長)

うところは、もう年度内に限らず、継続した課題として取り組んでいっています。

その中で、お一人でも地域移行支援が進んでいくようにということで、精神科病院で何十年と入院してきている方が、地域でお一人暮らしを進めたり、グループホームで生活していったり、ご家族のもとで、また生活をするようなことを、年間3例、4例ですけれども取り組んでいっています。

その中で事例を通して、どういった取り組みが効果的であるかとか、医療機関の理解を求めていくのにはどんなことが、働きかけが必要であるかとか、一生精神病院の中に居たいという方も結構患者さんではいらして、病院の中でのいる方が安心だし、食事も、起きれば出てくるといった環境の中で、そこで一生いたいという方も、いらっしゃるんですけれども、そういった入院患者さんの気持ちをどうやって動かしていくかというところを課題として、ピアサポーターさんの力を借りるとか、一昨年度DVDを作成して、DVDを各医療機関にお配りして見ていただいたりして、動機付け支援というのを開始したりしていっています。

なので、大きくは部会の間、構成員の中で課題を抽出して、それをどうやって突破口を作るかとか、どういった媒体を作って解決していくかとか、どんなふうに人が動いて解決していくかといったような、そういった軸で解決策を見いだしてやっていっていますけれども、例えばDVDを作るにしても予算が必要になったりとか、ピアサポーターさんに活動していただくには、ピアサポーターをまず養成していかないといけないので、ピアサポーターを増やしていく働きかけをどうしていくかといったような課題が次々出てくるんですが、部会の中で、また県の方は、保健所の方にも入っていただいていますので、県の方からの予算もいただくなどして、DVDを作ったりすることができています。

ただ、その啓発というところでは、地域の中で多くの精神障がいを持たれた方が生活したり、また最近では就労される方も増えていますので、そういった就労した場所で、理解されて、様々な合理的配慮がされて、働き続けることができるようにというところでは、やはり一般市民の方への啓発活動が必要ということで、毎年あかがねミュージアムで啓発事業を行っています。

これらについてもなかなかその企画の段階で、どういった企画がいいのかとか、どういった企画であれば市民の方に来ていただきやすいかというところで、昨年度も岡山から、当事者の皆さんが舞台上、歌を歌ったり体験発表するような企画をしまして、今年は松山から、やはり精神疾患の当事者の方と、ボランティアの皆さん、専門職のボランティアですけれども、そういったグループで人形劇の劇団を作って、自分たちの病気についての啓発活動をしているという方に来ていただきます。

ただやはり私たちが少し課題と思っているのは企画を立てて、講師の方に来ていただくんですが、周知はするんですが、なかなか人が集まらないというところで、メディアも使ったり、市のラインを使ったり、今回は小中高校生、全校生徒に個別でチラシを配布しています。

そういった予算もかけてやってはいるんですけれども、どんなふうに、関係者

<p>(議 長)</p>	<p>ではない人たち、本当に一般市民の方にお集まりいただきたいんですけども、昨年度も半分は関係機関の方たち、職員さんや利用者さんが来てくださっていて、本当に一般市民の方の参加は少なかったなあという感じですね。</p> <p>なので、今年は人形劇でもあるので、小中高校生に全員配布をしていますが、周知方法などについてね、先日ラジオの生放送出演してPRさせてもらったりしているんですけども、そういった方法についてはまた考えていけたらなとは思っています。精神の部会は以上のようなところになります。</p> <p>で、先ほどのご質問に戻るんですけども、それぞれの部会でそれぞれの事業所の課題であったり、目標としている部会の取り組みについての課題や方法論について、試行錯誤しているところがあったりすると思うんですが、それらが部会単体で、この自立支援協議会にポンと課題で上がるというよりは、今日お配りいただいているこの計画の72ページにも、この自立支援協議会の組織体系図があるんですけども、現在この自立支援協議会には、今それぞれ発表いただきましたように、全部で6つの専門部会が設けられていて、それぞれの部会ごとでそれぞれの分野での、現状や課題とか、また啓発事業への取り組みだったり事例検討などをしています。</p> <p>それについて、それぞれの部会から集まって事務局会議というのが開かれていて、先ほども事務局会議の報告もしていただいたんですけども、この事務局会議で、それぞれの部会での課題が集約されて、部会同士の横の繋がりが持たれたりとかする中で、この協議会に課題が上がってくるという組織体系にはなっているので、事務局会の中で、今後の目標でもあるんですが、この自立支援協議会が、より現実的に課題に向けて取り組んでいけるように、事務局会でそういった部会からの課題の吸い上げと整理というのが形としてはいいのかなと思っています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今、個別にいろいろお聞きしたんですけど、聞いていたらその部会、事務局とですべて解決しているように。こども部会からも、ざくばらんな会議に変え、そういうのをここに上げて、皆さんいろんな知恵をもらったらいんじゃないかなと、単純に私は思うんですけど。</p> <p>はたらく部会から課題がないと、そんなバカなことがあるんだろうか思いながら聞きよったんですけど。それと権利擁護のところ、あれだけ市の部長以下3人の方が記者会見するのがどっと出た中で、冒頭、課長も言われたけど、さーっと流してしまって、権利擁護部会で報告したと言ったけれど、私たち全然情報が流れてないんで、一体どういうことがあったのか。それで今、現状がどうなのかいうことぐらいは知らせても、私はいんじゃないかなと思うんですが。そのための協議会じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>(副議長)</p>	<p>はい。もうおっしゃる通りだと思います。</p> <p>被害に遭われたお子さんの親御さんのお気持ちもありますから。その事業所で残りたいとおっしゃった方もいらっしゃるんで、救済っていうのがちょっと難</p>

(副議長)	<p>しいところもあるのかもわからないんですけど、その時に、その解決っていうのがどれが一番正しかったのかなって個人的にはちょっと疑問に思っています。</p> <p>でも、我々は警察でもない、いろんなその法的に裁けるような立場にいるわけではないので。問題が余りにも多過ぎて大き過ぎて、白黒つけづらいというのは、そこも何となく理解ができるような気もするんですけど。</p>
(委員)	<p>今、聞いていて、何がなんやら、あやふやなこと、市としてはどう考えられとんか。権利擁護部会として、お話しされていましたが、担当する市として、何かあやふやでも、そのうち収まるという感じなのか。そういう処置をしたいのか。重度の子の預かる場所がないから、虐待があっても仕方ないということなのか、どういうお考えなのか。一度お聞きしたいなと思います。</p>
(事務局)	<p>はい。重度の子だから仕方がないではなくて、まずは虐待の場から遠ざける必要があるんじゃないかっていうことで、市としては動きました。情報としても、今のところ、この場で皆さんに提供できる情報としては、その報道で、提供されている内容のみしかお伝えできない。</p> <p>例えば骨折するだとか、あざが残っているっていうような、直ちに警察が介入してもおかしくない、そういう状況であれば、市としても明確に動けるんですけども。今のところ、あってはならない虐待ではあるんですけども、たちまち生命に影響はないという判断のもとに、それでもどこか別のところへ変わることができないんじゃないかっていうところでは動いたところなんですけれども。それで保護者の方ともお話をして。事業所の指導をやっていくしかない。</p>
(委員)	<p>もう説明にもなってないんですけども、あまり説明がわからんのですが、理解に苦しむんですが、きちっとしたら。市は虐待を認定したんでしょ。</p> <p>それじゃどういうふうには正案を出せとか、いつまでにどうしました、しないとペナルティーを与えますよとか、いろいろあるんじゃないですか。</p> <p>全国的な何とかいう法人なんてあれだけいろんなことやって、もう事業者閉鎖になったわけじゃないですか。今の世の中、フジテレビ見てください。きちっと、ある程度は、情報はオープンにしていけないと。反対に、市が隠し立てしたということになっちゃうじゃないですか。そこらを考えながら、オープンにできるところはどんどんオープンにしてもええんじゃないですか。と私は思いますが、それは市の考え方、それは市と県と協議しながら進めていったらいいんじゃないかなと思います。もうこのことは、以上で終わります。</p>
(事務局)	<p>はい。すいません。先ほどの説明で、漏れておまして、虐待として市は認定をし、当然、県とも情報を共有しながら、その内容を、県には事故報告として、上がっている。市としては、改善に向けた計画、考えを出してくださいということで計画の提出を依頼しております。現時点では、その改善計画に基づいて、事</p>

(事務局)	<p>業所で是正の活動ができているかどうかという内容を確認している状況です。</p> <p>当然、これまでの状況であったりとか、先日来の状況というのも愛媛県と共有をしており、今、まずは是正を求める、しばらくの間は求めていくと。</p>
(委員)	<p>今日はこども部会の部長として参加させていただいているので、1月22日に直近でこども部会があった時にはこの報道がまだなされてなくて、オープンに、こども部会で話をする事ができていません。</p> <p>次回、こども部会の事務局会がありますので、次回のこども部会でというふうな、自分たちの自浄作用としても、必要なことがあるのではないかと。特に今回、心理的な虐待な感じが新聞報道等ではありますので。私も少し前に情報をいただいたりしてはいたんですけども、しばらくは伏せておいてくださいみたいなことでしたので、もしかしたら他にも、ご存知の方いらっしゃったのかもしれないんですけども。その地域の課題として、じゃあどう取り組んでいくのか、自分たちができることは何かというところを考えていく必要があると思っています。</p> <p>部会の中でも、個別の激しい、行動的な問題があるお子さんのケースについても、たびたび検証はしてきましたし、該当の事業所さんも参加されて、そのグループワークの中では、特性を踏まえた職員の支援体制などについてもお話されていたので。やっぱり最近、国の制度の中でも、そういう行動障害を起こしているお子さんに対してどのように支援をしていくかっていう、しっかりとした支援方法が確立されておりますし、行動援護とかの研修もたくさん受けることができている、研修を受ける。実務経験0年の方から受けられるように、去年ぐらいから変わりましたので、たくさんその研修を受けているはずなんです。</p> <p>どのようにPDCAをまわしていくのかっていうところも、知識的にはご存知の方が多くいると思うんです。ただそれを、実際に行動的な問題がたくさんあるお子さんの前で、どんなふうに展開していくのかっていうところは、かなりの専門性が試されるし、ずっと継続していくことです。</p> <p>幼児期から成人期までずっと一貫した支援が必要なお子さん、人なので、こういう虐待案件が起きたときに、今多分、国の仕組みの中でも、中核的な人材育成研修っていうようなものも行われていて、愛媛県の中でもそのトレーナーをしている先生がいて、この中四国域になるようですが、その方が多分、大きい法人さんから始まるんだと思うんですけど、実際にコンサルテーションをしながら、改善していけるような仕組みが徐々にでき上がってきつつある途中なのではないかなあと思っています。</p> <p>でも、この放デイのたくさん増えているので、その中でどのように本人さん主体の支援、或いは特性に合った一人一人に合った支援ができるのかっていうところを、もう抜きには考えられないことですよ。</p> <p>なので、そこを自分たちがいかに真摯に向き合うのか、っていうところが試されてくるなと思っていますので、来年度の事業計画の中でも理解促進事業などもございまして、そちらで虐待防止についてとか、特性に合った支援をするって</p>

(委 員)	<p>うことが基本ですので、それができてないから虐待が起きているわけで、そのやっぱり理解を深めていけるような取り組みをしていきたいなと思っておりますので、また次の部会に諮りたいと思います。</p>
(委 員)	<p>はたらく部会からなんですけど、はたらく部会は全体会というものを、年2、3回、隔月で1回ずつ、コアなメンバーが集まって会長部会長等々集まって会議をするということをしているんですが、地域課題ということで、全員が集まらないってということも含めて、その部会に上げるところの担保のものを選んでそこにまず、話すことがあったらあげてください、というようなシステムを作っていくって現在、何も上がってないってところなんです。</p> <p>細かく言えば、多分これ私の解釈ではあるんですけど、細かいところ多分それぞれ各事業所、問題等々あるとは思いますが、それをあらためて部会までに上げなければならないというふうに判断しているものが、いないのではないかな。逆にその施設内で、一つ一つ解決していっているってところで、上がってないと考えています。よろしいでしょうか。</p>
(委 員)	<p>支援学校の教頭先生もいらっしゃいますけど、毎年毎年卒業生が出てくるじゃないですか。そういう働きたいという、子供たちが出てくるわけだから、そのためにも、寄り合い、それぞれが課題を持って、取り組んでいただきたいということで、子供側の方は、どちらにしても安心して、放課後等デイに預けられるように改善していったらいいんじゃないかなと思っております。以上です。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し話が広がっていったりする中で、それぞれの部会からもご意見いただいたり、少しこの自立支援協議会のあり方であったり、それぞれの部会が、どのような機能を持って、どんなふうにこの協議会の中に、相談したり、明確に課題を整理して箇条書きで出せなくても、その場に相談という形で持ちかけるようなことでも、いいのかなと思うんですけども。</p> <p>なかなか今回、この協議会委員の改選もあって、また私も市の方から委員長をしてくれませんかみたいに言われて、受けるにあたって、この自立支援協議会をどうしていけばいいのかというのが私の個人としてはかなりの数年にわたっての悩みであって、形式的な会議のような感じもしますし、それぞれの部会が毎年おんなじような、日付は変わるけど中身は同じような報告がそれぞれの部会からされたりとか。</p> <p>今回の、講演会のチラシを配布させてもらっていますがそういったイベントごとの周知であったり、部会がイベントを企画する、毎年やっているような、合同面接会の企画をすとか、支援学校の説明会をすとか、私達精神の部会であれば、啓発事業を取り組むとか、そういったことを部会の中で取り組んで、それをここで発表したりするんですけど、もう少し自立支援協議会がさっき言われたよ</p>

<p>(議 長)</p>	<p>うに、一人の人の課題から、それが地域の課題として上げていけるものなのか。やっぱり個別支援会議だったり、事例検討でその課題は解決していけるということであれば地域の課題ではないのかなと思うんですが、そういった少し選別するとか、地域課題はないならないで、新居浜市はすごい良い町なんだなということになるんだと思うんですけども、そこらを、今年度、もう、来年度ですかね、この支援協議会の委員の皆さんのお知恵も借りながら、この協議会がもう少し身のあるものになればいいかなというのが、私自身のこの立ち位置での課題ではあったりします。</p> <p>今日、最後のお知らせとしているんですが、何かないかなと思って調べたら、社会福祉士会が、自立支援協議会について取り上げた研修会を企画されているのを見つけてことができ、近く松山であったりしますし、祝日なので、参加しやすいかなと思って。</p> <p>自立支援協議会は何をしていくところなのか、それぞれの部会は何のために存在するのか。連絡会ではなく部会なんですよ、それぞれが委員であって、だからやっぱりそれぞれの委員が部会で役割や責任をどんなふうに果たしていけばいいのかっていうあたりが、もう少し何か、きちっとされているところから学べたらいいかなという思いで、今日配布していますので、ぜひ次年度、今期新しく委員になられた皆さんにはそのあたり、ぜひご協力いただけたらと思っています。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>はい。すいません、話を元に戻すようでちょっと申し訳ないんですけど、この今、委員長がおっしゃったことにちょっと関連するんですが、この事務局会のメンバーっていうのは相談支援部会と、誰々が出ているんですかね。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>各部会の代表です。相談支援部会が多分、以前は委託相談のところになっていたんですけども、組織図を見ると各専門部会からの代表っていうところが事務局会だと思うのですが。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>そうなんですよそれ。それでね、各部会に入ってる相談部会の方が、この事務局会に入って、それでこんな話が出ましたっていうことですよ。</p> <p>それで、この議題を決めたりこんなことを、この事務局会に上げていこうということになるんですけど、そこで委員長がその中に入っていないっていうのも、これだけ今、重大な議題で、今日でしたら、権利擁護部会からこういう問題がある。いろんなことがある中で、相談業務の方が各部会に入ってるのもお客さんの、もうそこに、議事録をとって帰るだけの役目みたいのところも多々あると思うんですよ。だからその発言なり内容なり、あんまりこう、発言の内容がその伝達事項だけぐらいの役目しか果たしてない気がするんですよ。</p> <p>だからこの事務局会議で、各部から上がってくる議題を、今回は取り上げてこれを話し合おうっていうようなことを。委員長に相談なさったり、いっぱいある中で今回はこれにしましょうとか、前回の会議の時はそれは中途半端な結論しか</p>

(委員)	<p>出てなかったの、引き継いでこれを取り上げた方がいいんじゃないかなっていうことは、委員長が選別をするとか、そういうふうな役目も、この事務局会であった方がいいんじゃないかなって思うんですよね。これはちょっと前から疑問に感じてたことなんですけど。</p>
(事務局)	<p>事務局会議において、各部会からの課題を吸い上げて、それから自立支援協議会に上げていくという流れがうまくできてなくて大変申し訳ありません。</p> <p>事務局会議というのが、以前は、今言われたように、相談支援部会しかなかった時代には、やはり相談支援部会の人メインのメンバーだったんですが、数年前に、各部会からそれぞれ事務局会議の委員を出してもらおうということに変わりました、やはり相談支援部会に関わってる人が多いという現状はあります。</p> <p>その事務局会議で、自立支援協議会に上げる課題を選定する作業がうまくいっていないので、部会と自立支援協議会の繋がりがちょっとうまくできてない状況で。この後ご説明をするんですが、今回の3年間の計画において、協議会で個別事例の検討をするっていうさっき出た部分なんですけれども、そういうのを協議会でやりなさいっていうことで国の基本指針に新たに入ってきていますので、この3年の間で、この1年間、そこまでの課題、議題とか地域課題の検討ができていないんですが、それは確かに課題として来年度、そういう個別の課題を皆さんで検討していただく機会っていうのをきちんと設けないといけないなと思っております。</p>
(副議長)	<p>はい。すいません。この会の中で言うべきことではないのかもわからないんだけど、たまたま本日ここへ来る直前に、西条市の方から電話があって、令和7年度末で、委託相談支援はなくなるけど、新居浜市はどんなふうに考えているんですかみたいなお電話があったんですよ。</p> <p>それで、それに代わるものって言ったら西条市は、委託の相談支援は2事業所しかなくて、それがなくなると、西条市もいよいよ基幹センターを立てなきゃいけないかなみたいなことのお話があったんですけど。</p> <p>相談支援が今すごく中心になって動いてらっしゃるんですけど、委託も、もしもなくなった場合、本当に基幹センターをどう確保するのか。令和7年度末までもう1年ね、そんなにないぐらい。その中で、ものすごい課題が噴出する中で、どんなふうに、今後、基幹センターどうするのかとかこの専門部会から上げてくる事務局会のあり方とか、今、委員長がおっしゃいましたように、自立支援協議会をどんなふうにしていくかみたいなことが本当に重要課題になるのではないかなというふうに、今日、西条市の方のお話聞いて、不安な感じです。</p> <p>相談部会の方ではそういう話は出てないっていうふうには聞いたんですけど、今後の課題が山積みになってるなというふうにはちょっと感じました。</p>
(事務局)	<p>私も今初めて聞きまして、委託がなくなるというのが。委託相談は、障害者相</p>

	<p>談支援事業といひまして、しないといけない事業で、それは市がやってもいいし、委託しても良いっていうことで、新居浜市では委託という形をとっているのです。もしかしたら西条市さんは、市でなさろうとされているのか、その委託相談がなくなるってというのが、私も初めて聞いたので、ちょっと不勉強ですみません。</p>
(副議長)	<p>いや、何か国からの補助が出ていますよね。委託相談業務事業に対して、出ていますよね。それを国がもう出さないというふうになっていると、西条市の方が、そんなふうにおっしゃっていたんですよ。</p>
(事務局)	<p>基幹相談支援センターを、今までは基幹じゃなくても基幹相談支援センター「など」っていうことでよかったんだけど、その「など」はこの3月末でもう、経過措置ですからなくなりますよと。6年の4月1日から基幹相談支援センターの設置が努力義務になりまして。それもあって、国の方もこうなんか基幹相談支援センター等じゃ駄目よと、そのお金はつきませんよみたいなものがあるらしいんです。なので、それそこに委託相談が入りましたという認識がこちらもなくして。</p>
(副議長)	<p>だから新居浜市は6事業所あるでしょうって。その中でこれだけの金額、私もはっきり金額言わなかったんですけど、</p> <p>それを出さないとなると、今後国が半分見てくれないから、西条市の話ですよ、西条市は委託相談はなくそうという動きがあって、新居浜市は6事業所も抱えてるけど、一体どうされるんでしょうかねみたいなお話があったんですよ。</p> <p>私の答える範疇ではないので、情報だけいただいたんですけど、もしもそれが本当にね、国からその半分のお金がおりにないっていうふうになると、新居浜市は6事業者も抱えてるんで、どうなるんでしょうね、みたいな話もさせていただいたんですけど。今後のことですので、本当にそんなふうになっていくような、国もお金がだんだんなくなってきてますので、そういうふうになると本当にこの基幹相談支援センターのあり方、自立支援協議会のあり方がもっと重要なポジションになってくるっていう話を聞いてて感じたものですから、お聞きしたいとこの話を出させていただいたんですけど、ちょっと余計な話だったかもしれません。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは一旦、協議題1について、いろいろご意見いただいたり、この協議会の課題、あり方についても今後考えていかないといけないというところやそれぞれの専門部会のあり方についてもまた、持ち帰ってご検討いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題に進んでもよろしいでしょうか。では事務局から説明をお願いいたします。</p>

(事務局)

それでは第7期障がい福祉計画と第3期障がい児福祉計画の進捗状況についてということで、そもそもこの計画の成果目標ですとか、活動指標とかということで、今日、資料1枚置かせていただいています。項目出しをしたものです。

この計画が、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービスの基盤整備等に係る、令和6年度から令和8年度の末までの数値目標を設定する。

それと、あと障がい福祉のサービス提供体制の確保が計画的に図られるようにするっていうことを目的として策定しております。

計画期間が令和6年度から令和8年度までの3年間で、国が示す基本指針に基づいて策定します。その基本指針の中で計画期間が終了する令和8年度末までの成果目標と活動指標みたいな項目ということで、その資料に挙げています8項目主なものを挙げています。

基本的に、これらの成果っていうことは3年間で、サービス数などを利用した結果、目標とした数値を満たしているかどうかっていうことに最終的にはなるんですが、この8項目の中でやっぱり新居浜市として特に課題となっているのが、3番の地域生活支援の充実っていう部分と、6番の、相談支援体制の充実強化になると考えております。

まず3番の地域生活支援の充実における地域生活支援拠点等の整備についてご説明します。障がい者等の重度化や高齢化。あと、親亡き後を見据えて、緊急時の対応であるとか、施設や病院からの地域移行の推進みたいなのを担うということで、1つが相談。2番として、緊急時の受け入れ対応、短期入所とかですね。3番が体験の機会とかの提供、4番として専門的人材の確保とか養成っていう、そういう4つの機能を有しているっていうことが、必要になってきます。

次に6番の相談支援体制の充実なんですけれども、基幹相談支援センターはもうずっと、これまでの前期計画もっと前の期からずっと課題として上がってきましたけれども、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関ということで、でも今年度からはその設置が努力義務ということになっています。

先ほど申し上げたんですが、これまで新居浜市内においては3番の地域生活支援拠点の機能として、大体が市内でそろっている。あと、基幹相談支援センターが設置できれば、地域生活支援拠点の整備ができると言えるのじゃないかという状況と考えているんですが、基幹ができないので、どちらもできてないみたいな状況が課題として上がってから、何期もたっている状況になっています。

先ほどのお話もあるんですけど、障がいの関係での現在の相談支援体制で言いますと、4つというか、まず1つはサービスを受けるときに計画を立てる（介護保険で言うとケアマネージャーさん）相談があるんですけど、その障がいで言うと、指定特定相談支援とか指定障害児相談支援というものと、あと2番として、施設や長期入院から、自宅へ帰ったり、グループホームに入ったり、地域に戻っていく、地域移行支援とか地域定着支援っていう一般相談支援っていう、個別給付で提供される。2種類の相談支援があります。あと、先ほどのお話に出た地域生活支援事業とかで実施される障害者相談支援事業、いわゆる委託相談と、基幹

<p>(事務局)</p>	<p>相談支援センター、この2つは実施主体が市町村がすることになっていて、市直営でやってもいいし、相談支援事業所に委託することができるものです。</p> <p>委託相談は、今現在6つの相談支援事業所に委託して実施しております、補助金がなくなるというのは、また後程確認したいと思います。</p> <p>基幹相談支援センターについては、他の市町さんでいきますと、直営でやるところもありますし、相談支援事業所などに委託して実施しているところもあります。新居浜と同じようにまだ未設置のところも県内にはあります。</p> <p>新居浜市はこれまでは基幹相談支援センターの役割を、委託相談の6事業所に担っていただく形で、実施してきましたけれども、ちょっとそれが、基幹の設置が努力義務になったことで、基幹を設置しないと、その補助金がなくなるとか、その辺りの国からの働きかけは厳しくなってくるのかなとは思っております。</p> <p>これまでもその基幹設置に向けた動きはあったんですけども、なかなか事業所さんに打診しても受けてくださるところはない、というような状況もあって、予算面も厳しい状況で、ここ数年その議論にも至ってない状況になっておりますので、今年度第1回の会議の際も、今回、今期の計画期間内には取り組まないかんでしょっていうご意見もいただいておりますので、市としては、考えないといけないっていうのは認識しております。</p> <p>ただ、市直営で実施は難しいなど、委託で何とかしたいと考えてはおりますので、改めてどういう条件だったらできるのかとか、そういう課題整理とかをしていかないといけないと考えているところです。</p> <p>計画の進捗というよりは、今回の計画の、目標、目指すところみたいなご説明になりますが、以上です。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ただいま進捗といいますか、今後の目標と活動指標というところで、市の方からお示しいただきましたけれども何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>今いただいた説明によりますと3番の地域生活支援拠点の整備については、現在、6ヶ所に相談事業を委託していてその中で、相談がされていたり、緊急時の対応などについては市が連携して対応しているといったようなところ、というふうに受け取れたんですが、さらにその地域生活支援拠点ということで、中身として充実させていくという話なのか。</p> <p>もしくは、この計画の中の40ページですけども、地域生活支援協定の設置を令和8年度までに設置するようになっていてコーディネーターを1人配置するとなっているので、形としてその拠点というものがどこかの場所にできて、そこにコーディネーターが1人、専門職として配置されるという、ちょっと共通したイメージを持てたらなと思うんですが、</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今考えているのが、市内1ヶ所に全部の機能を持っているっていうふうにする場合と、この市内全域で拠点というか拠点が担うべき機能を持った事業所が点在</p>

<p>(事務局)</p>	<p>しているといった、面的整備だったら、あと基幹ができればいけるのかなというイメージなんですけど。地域生活支援拠点が担う機能というのが、①相談、②緊急時の受け入れ、対応、③体験の機会、④人材の確保、養成、⑤地域の体制づくりっていう部分で、相談は、相談の事業所があることと、とにかく事業所さん頼みの話にはなるんですが、機能としてはあるかなと考えています。</p> <p>緊急時の受け入れってというのが、短期入所の事業所、入所施設さんもありますし、あとグループホームとか、短期入所の指定を受けている事業所があるので、必ず何か起きたときに即入れるかっていうと、その保証は難しいんですが、そういう機能を持った事業所はあるっていうことで考えているところです。</p> <p>体験の機会とか場所ってというのが、グループホームとか就労の事業所で、訓練とかお仕事の体験の機会ができる場所があると考えています。</p> <p>あと専門的人材の確保養成は、確かに難しいところではあるんですが、就労の事業所などの専門職員のレベルアップみたいな部分と、あと医療的ケアが必要な人とか、強度行動障害のある人とか、そういう重度化した障害のある方とか、に対する専門的な対応ができるような体制を作っていくっていうことで、すべてそういう事業所さんがあるという、想定で、これまで、後はもう基幹相談が何とかなれば、拠点の整備ができて、市内では拠点の整備が何とかできているというふうにいえるのではないかと考えております。</p>
<p>(議長)</p>	<p>そうすると、その地域生活支援拠点の今のその面的整備のあり方とかについては、それぞれの市内にある事業者さんに、そういったことを新居浜市としては計画しているということとか、相談であったり、緊急時の対応の受け入れの協力を、あらかじめというか事前に依頼をしておくとか、そういう了解を得ておくというか協定を結んでおくというか、そういったことが、意思疎通が図れていないと難しいかなと。</p> <p>そしてできる事業所ばかりではないかなとも思いますし、そこらは少し具体的に計画的に、市内の事業所さんに説明なり、了解がえられる事業所の拾い出しがしているのかなと聞いていて思いました。</p> <p>もう一つはその体験というところの利用が、実際、グループホームとかであれば空きがあって入所するまでに体験利用が福祉サービスとして支給決定されて、受け入れる側もきちっと契約の上で体験を受入れることができるんですけど、他のサービスの体験ってというのが、支給決定がおりないので、そこらの体験という意味がわかりにくいなと思ったんですけど。</p> <p>今ちょっと善意でというか、体験利用とかというのをどこの事業所さんも、B型であったりとかもしていますが、例えば生活介護の体験利用とかって、社協さんありますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はっきりお答えできないんですけど、支援学校の生徒さんが実習とかでこられてるっていう場合はあるんですが、体験っていうのは今のところは私どもの事業</p>

	<p>所で受けてはいいです。</p> <p>体験相談とかであります、支給決定なしで体験を、正直、支給決定を受けて契約をしてすぐ利用っていうことは、本人の状態的にも難しいパターンがありますので、やっぱりその体験、1日体験、何日か体験させていただくとか時間を区切ってってというのは、してもらったりってことがあるんですが多分それはもう事業者さんのご好意って感じのところが多いと思います。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>そうですね。</p> <p>なので、そのあたりが、この地域生活支援拠点では、制度化されるということかなと思うので、何かあった時に責任の所在が契約をしていないので契約行為がないので、責任がどこにあるのかということがわからないまま体験を私たちも受け入れてはいるんですけども、長期入院の精神科病院を退院する方が退院する3ヶ月ぐらい前から、短時間ずつB型に通うって、慣れていくみたいなことを、本当に口約束みたいな形で受け入れて、していただいたり、そこに送迎までしていることもあったりするんですが、その辺りはちょっと現在のところで、補填できるものではないなと思います。</p> <p>あと人材確保とか、人材育成の部分も、ちょっと現状とは繋がるものが少ないかなとは思っていますね。先ほどの虐待案件のこととかも考えると、人材育成とか、スキルアップというところは考えていかないといけない課題かなと思いました。他に委員の皆さんからご質問やご意見ないでしょうか。</p> <p>はい。お願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>基幹支援センターの設置、8年度予定ですけど、ちょうど今日配られたこの福祉士会のチラシ、ちょうどいいんじゃないですか。</p> <p>四国中央市は基幹支援センターができるとのことですよ。</p> <p>新居浜市もどんどんそういう情報なり、研修なり、お隣では早々に設置されとることですので、できんのんです。受ける所ないんです。そればかり言ったって進まないので。ここの件はもう、計画作るときにどうするんですか言うて質問したはずなんですよ。もう1年以上も経ってるけど。だから、まずは直営でするのか、委託でするのか、高齢者包括が直営でやってますけど、障がいは委託でするのか、それを決めないと進まんと思うし、いろんなことどんどん決めていかないと。悩んだって解決にはならないと思うんで、せっかくこういうのをお勉強に行ったらどうですか。</p> <p>せっかくいい資料出してくれとんやから、自立支援協議会も学ぼうし、基幹相談支援センターのことをこの(四国中央市基幹の)越智さんに、よく聞いたら、何かの糸口が見つかるかもわからないと思いますし、それとどんどん情報収集されたら。これいいなと思って、読みよったんですけど、有効に利用されたらと思います。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>あと基幹相談支援センターについては、確かに先ほど市からのご説明もあったように、この協議会の中でも、この障がい計画、4期にわたって未設置できてますので12年が経過しているんです。</p> <p>未達成で、やはり少し本腰入れて、この協議会の中でも検討会を設けて、早くも3年のうち1年が終わりましたので、なのでもう検討を立てて、もし予算を獲得するとなると、市の予算要求とかの時期も、もうタイミング逃すだけにはいかないので、できれば地域福祉課の方と、この自立支援協議会の委員の何方名かで検討会を立ち上げて、このことについては具体的に、この年に2、3回ぐらいあるこの協議会ではもう話は進まないと思うし、これを相談部会や事務局会で相談していくというのも大変なことかなと思うので、それぞれの方面からの方に検討会に入っていただいて、課題を具体的に解決していけたら、そんなそういう時期に来てるかなというのを、前回の自立支援協議会が6月21日に開かれているんですけども、その時にも同じような議論してまして、検討会を立ち上げましょうという、議事録に残っているんです。</p> <p>そのまままた半年あまりが経過しているの、やはり検討会を立ち上げるということではいかがでしょうか市の方は、そんな予定は難しいでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>第1回の時に、はい検討しますというお話はしたんですけども、この会っていうのは難しい。相談支援部会とか事務局会の場でも難しいということで今、委員長さんが、全員のメンバーから何人か出ていただいて、新たな検討会を立ち上げるという案なんですけれども、それじゃないとやっぱり前へ進まないという感じですかね。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>そうですね。</p> <p>相談部会や事務局会で具体化していけるのであればそれでもいいかなと思うんですけど、その議題に上がってたりしますか。基幹センターの設置について、事務局会の方では、結構議題に上がってるかなっていうところと相談支援部会のところでは、基幹よりちょっと目の前の業務っていうところだと、なかなか基幹相談のところまでは追いついていないのが現状かなと思われま。</p> <p>そのあたりはどこで、既存の部会等で検討できるのであれば、新たな部会をふやして皆さんの負担が増えるのもどうかと思いますので、それでも構いませんし、要するにその検討された中身がここの場で報告されるといいかなと思うので、どういった検討がされてどこまで進んでいるとか、どんな課題があって、進んでいないっていったような、具体的な検討、の議事録なりが上がってくるほうがいいかなとは思っています。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。考えていきたいと思えます。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>他にご意見やご質問はないでしょうか。</p>

	<p>それではないようですので次に、協議題3の障がい者理解促進研修啓発事業について説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) はい。障がい理解促進啓発事業については、事前に資料をお配りしていますが、令和6年度に実施した事業の一覧になります。</p> <p>日程順に記載しております。もうお時間の関係もあるので簡単に説明しますが、1番と2番はこども部会によるもので、6月に展示を行ったのと、6月29日の午前中に、相談会と、午後に講演会を実施しております。</p> <p>3番が相談支援部会による講演会で、災害への備えを考えるとということで9月14日に実施しております。</p> <p>次の4番目が、恒例の第11回新居浜市障がい者見よいよHAPPYな作品展です。12月7日から9日まで、イオンモール新居浜で実施しました。</p> <p>5番の方は、理解促進研修啓発事業ではありませんが、はたらく部会による就職面接会を1月29日に総合福祉センターで実施しております。</p> <p>6番については、チラシの方をお配りしております。先ほど委員長の方からも紹介もありましたので、説明は省かせていただきますが申し込みの締め切りが2月14日になっております。チラシの右下のQRコードから申し込みができますので、また団体の方の場合は裏面が団体専用の参加申込書になっておりますので、皆さんお申し込みいただくようお願いいたします。以上です。</p> <p>(議長) ただいまの啓発事業についての説明で何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>(委員) 災害への備えを考えるとという研修があったんで、私も参加しました。で、この障がい福祉計画立てるときに、防災については所管が危機管理課だということで、あまりこの場では協議しませんでしたけど。危機管理課が講演された内容は余りにもお粗末すぎてびっくりしました。福祉避難所の件、質問したけど一般避難所へ行ってそれから福祉避難所へと。能登を見てきたと言われてましたけど、道路ガタガタなのに、誰がどう移動させるんですかという、「わかりません」だった。それは自分たちでやりませんかという自己責任みたいなことを言われてましたけど、みんながっかりしとったんですけど。もうちょっと、危機管理課と地域福祉課、連携するべきだと思いますし、個別避難計画作らないかんとなってますよね。そういうのはあまりまだ全然できてないと思うんですけど、地域でそうしたら、誰が、どなたが、障がいを持って人を助けるんですかという。だったら、自治会のお世話にならないかんじゃないですか。</p> <p>ということは、危機管理課、地域福祉課、コミュニティー課も参加せないかんようになってくると思うんですけど。そういう横の連携をきちっとしとかないと、本当にこんなことで助けられるんかという、講演聞いて一抹の不安を抱いたんですけど、もうちょっとそこらは、密な連携、横の連携をしていただかないと、ち</p>
--	---

	<p>よっとこのままではしんどいかなと思って、もうちょっと考えようかなと。感想です。</p>
(議 長)	<p>他にこの理解促進研修啓発事業について、ご意見等ありませんでしょうか。以上をもちまして予定しておりました議題はすべて終了いたしました。ちょっと進行上うまくいかず、長時間に渡り、申し訳ございませんでした。それでは事務局の方から何か連絡等あったらお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>はい。虐待防止センターの件なんですけども、これまでまさき育成園さんの方でお願いしていたんですけども、令和7年度からは、えひめ権利擁護センター新居浜の方へ移転する予定になっております。</p> <p>あと、令和7年度の第1回の自立支援協議会については、6月ごろを予定しておりますので、よろしく申し上げます。また、年度末の人事異動により、もし委員の変更がある場合などは、お知らせいただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。以上です。</p>
(議 長)	<p>それではこれをもちまして本日の自立支援協議会は終了いたします。</p> <p>次回は6月ですので、またよろしく願いいたします。遅くまでありがとうございました。</p>